

助成制度 よくある質問

Q1 助成制度に係る書類はどこでもらえますか。

A1

- ・ 書類は上下水道局の公式ウェブサイト（下記 URL）からダウンロードできます。また、上下水道局下水道計画課（名古屋市役所西庁舎 9 階）にお越しただけで、紙面でお渡しすることもできます。
<https://www.water.city.nagoya.jp/category/10600onegai/144990.html>
- ・ 書類のお渡しは区役所、営業所などでは行っていません。
- ・ 書類の郵送は原則行っておりません。
- ・ 上記の方法で書類の入手が困難な場合は、下記にご連絡ください。
（宛先）名古屋市上下水道局下水道計画課（名古屋市役所西庁舎 9 階）
「雨水流出抑制施設設置補助金交付申請担当者」
（TEL） 052-972-3765
（Email） usui_hojo@jogesuido.city.nagoya.lg.jp

Q2 インターネットで購入を検討しており、カタログ（構造図）や見積書がありませんが、申請書類に何を添付すればよいですか。

A2

- ・ 購入される商品の構造や金額が分かる通販サイト画面を保存していただき、交付申請書とともにご提出ください。
- ・ 上記 2 つの情報が 1 つの画像となっても問題ありません。

Q3 敷地内に複数の建築物があり、それぞれの建築物に雨水タンクを設置したいのですが、助成対象になりますか。

A3

- ・ はい。雨どいを有する建築物でしたら、同一の敷地内でも、それぞれの建築物に対して 1 基まで助成対象になります。

Q4 業者へ設置工事を依頼する場合、設置工事費は助成対象になりますか。

A4

- ・ はい。助成の対象としては材料費だけでなく、設置工事費も含まれます。その場合、交付申請書の提出時に見積書、完了報告書の提出時に領収証を一緒にご提出ください。

Q5 助成の対象となる金額には何が含まれますか。

A5

- ・ 下記の項目を参考にしてください。なお、この他に判断に迷うものがあれば、直接お問い合わせください。

	雨水タンク	浸透雨水ます
助成の対象	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 雨水タンク本体 ➤ 蛇口 ➤ 架台 ➤ 雨どいとの接続材料 ➤ 消費税 ➤ 設置工事費 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 浸透雨水ます本体 ➤ 砕石 ➤ 透水シート ➤ 埋め戻し材料 ➤ 消費税 ➤ 設置工事費
助成の対象外	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 送料 ➤ ポイント利用分 ➤ クーポン利用分 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 送料 ➤ ポイント利用分 ➤ クーポン利用分 ➤ 浸透適否を確認する調査費

※ポイント、クーポン等を使用された場合は、割引後の金額が助成対象となります。

Q6 交付決定後に、申請した内容を変更したいのですが、申請の変更は必要ですか。

A6

- ・ 下記の項目を参考に、変更申請書の提出をお願いします。なお、この他に判断に迷うものがあれば、直接お問い合わせください。

変更申請が必要	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 設置する製品 ➤ 設置数 ➤ 設置住所 ➤ 設置場所
変更申請が不要	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 設置する製品の金額 ➤ 購入先 ➤ 申請者の住所 ➤ 完了予定日 ➤ 施工工事店 ➤ 付属品や材料（架台、砕石など）の変更、追加